

# 財団法人 日本ソーホー協会 平成 20 年度事業計画書

## 1. 事業計画の背景

わが国は、米国サブプライム問題に端を発する経済の停滞に直面するなかで、当該米国よりも一層、日本の株式相場が下落するといった事態が起こっております。これは日本経済の底力不足を表す出来事と言え、雇用の労働に依存した経済システムの限界を示しています。今後わが国が安定成長を目指していくためには雇用の労働力だけでなく、個人や小規模事業者である SOHO のモチベーションの向上と経済的自立がますます重要な問題となってきたと言えます。当協会は、この日本経済の基盤にかかわる本質的な課題に目を向け、SOHO 事業者に対し具体的な支援策を講ずることによって当該分野を担う公益法人のひとつとして、着実に一歩ずつ確固とした事業領域を確立してまいります。

平成 19 年度は財務体質を改善するとともに、SOHO 代表者会議の開催や SNS の開設により組織運営のベースを形成することができました。今年度は、これらをもとに問題点を掘り下げていき、その解決に向けた委員会活動などを行います。これらによる報告書の取りまとめ等を通じ、さまざまな提言を行っていくとともに、「SOHO WEEKS」と連動する「SOHO AWARDS」などの伝統的なイベントの規模拡大を支援することにより SOHO の一層の普及啓発に努めてまいります。

また、年度内に公益法人改革関連法の施行も行われますが、当協会としては将来の公益財団法人化を目指して、小回りの利く組織の特徴を生かしながら SOHO 分野におけるリーダーシップを発揮するとともに、公益活動の範囲を明確にし、各支援団体を中心に SOHO 全体の連携を強めることで、全体の生産性を高め SOHO の経済力の向上に寄与していきたいと考えます。

## 2. 協会事業運営の課題と解決方針

平成 19 年度は当協会にとっての構造改革後の一歩を踏み出す年でありました。「SOHO WEEKS」期間中の 11 月 1 日「SOHO の日」には「オープンソース・シンポジウム」などの、地に足のついたテーマでの啓発活動や、「SOHO 代表者会議」による SOHO をとりまく問題の再整理を行うことを実施してまいりました。本年度はこれらをふまえ明確になってきた課題に具体的に取り組むとともに、将来に向けての協会運営の安定化につとめて参りたいと考えます。

### (1) 20 年度において取り組むべき課題

本年度は、19 年度において代表者会議や、SNS での議論を通じて明らかになってきた以下のテーマについて対策を講じてまいります。

SOHO における統一的な普及啓蒙活動による ICT を活用したワーク&ライフスタイルの認知度向上やモデル再提示(90年代後半には SOHO モデルがブーム的に注目されていたが、現在は露出が減退している)の必要性。

事業主に対する求人広告ルールがないために、極端に低い単価での受注活動が横行しているといった問題。

オープンソースなどによりソフトウェアの効果が飛躍的に高まっていくなかで、SOHO のビジネスモデルとして見た場合、受注活動に上手く生かされていないという問題。

## (2) SNS や代表者会議の機能強化と問題解決システムの確立

幅広いテーマに関する情報交換による新たな問題の発見と課題解決のための仕組みづくり。

SNS の機能を強化し、幅広いメンバー募集による問題発見機能とナレッジマネジメント体制の高度化。

SNS での問題意識の共有によって生まれてくる新しいテーマにおける SOHO 支援組織間の連携。

## 3.平成20年度、上記方針に基づく4つの具体的な事業内容

### (1) 普及啓発活動

「SOHO AWARDS」などの SOHO イベント支援による ICT を活用したワーク&ライフスタイルの具体的な例示を行う

代表者会議や SNS を通じ、SOHO の定義づけが不鮮明であることが議論されました。そこで、そもそも SOHO とはワークスタイルやライフスタイルを示す言葉であり、様々なワークスタイルやライフスタイルを許容する言葉として定義しなおし、多様な生き方そのものを表現していったほうがよいのではないかという指摘がなされました。ここであらためて、SOHO というワーク&ライフスタイルのモデルを明らかにするために、2004 年から SOHO 支援組織の実行委員会方式で運営されている「SOHO AWARDS」を活用し、その中に SOHO STYLE にかかわる賞などを設けることによって、具体的な SOHO 像を例示し啓蒙活動の一端としていきたいと考えます。

### サイトの SOHO 向け広告掲載基準の整備

事業規模を問わず web による求人サイトが乱立していますが、最低賃金法などの法律が適用されないために SOHO は不当な低賃金での入札に参加せざるを得ない状況になっています。当協会としては、SNS における委員会などの活動を通じ、広告掲載に関するガイドラインなどを設定していく計画です。策定したガイドラインについては、求人業者に対し提示し、ガイドラインの遵守を呼びかけてまいります。

### オープンソースビジネスのモデル確立

オープンソースソフトウェアの性能が向上し、利用者は増加の一途であり、大企業などは、それらを上手く活用し開発原価を下げることで収益に取り込んでいますが、開発当事者である SOHO にとっては、中小企業向けなどの提案手法が確立していないために開発者の恩恵を受けていないのではないかと考えます。これらが SOHO のビジネスとして確立されれば、中小企業の IT 導入が進み ICT 化の進展に役立つと共に、国際的にサービス業の生産性が低いといった問題解決につながります。本件も SNS の委員会の活動を通じて議論し、SOHO に対するビジネスモデルの提示を行っていくこととします。

## (2) 情報収集・提供と関連機関との交流

幅広いコミュニケーションによる新たな課題の発見と問題解決のための仕組みづくり

平成19年度の「SOHO WEEKS」の機会に、各地域を代表する SOHO エージェントの方々に集まっていたいただき、議論の場を設定しました。平成20年度はさらに人数を集め、年度を経るごとに全国を網羅できる体制といたします。また、幅広く問題認識をヒアリングする場として SNS のメンバー拡大を図ってまいります。

#### 多様化する問題に対処するための SNS 機能の高度活用

SNS のメンバー拡大とあわせ、幅広い論点を設定し広く議論を行うとともに、具体的に論点が絞り込まれてくるものについては SNS 内に委員会を形成し、さらに議論を深め報告書の取りまとめなどを行います。これらを問題に応じて所管官庁に提出し、必要に応じて政策的な措置を要望してまいります。また、SNS 内でされる議論や情報を蓄積することによって、ナレッジデータベースとしても機能するように内容の充実に努めます。

#### 新しいテーマにおける SOHO 支援組織間の連携

SOHO 支援組織間の連携により新たな価値を提供できるテーマについては積極的に検討を促し、全国的な支援組織の機能向上を提案するなど、交流をすすめてまいります。

#### 4. 運営体制について

昨年度は抜本的な合理化を行い事務局運用コストを下げることによって、平成18年度よりもさらに効率的な事務局運営が実現できました。今後の公益財団法人化を展望すると、着実な体制強化を行っていく必要がありますが、法律等の具体的な整備状況を見極めながら対応の検討を行いつつ、公益法人としてのリーダーシップを発揮するため、平成20年度は他の支援組織を積極的に支援することを優先することといたします。また、SNS の登録者を着実に増やしていくなどの基盤作りを徹底して行いたいと考えます。

なお、運営体制はほぼ定着してきており、以下体制のもとに平成20年度の事業計画を着実に推進してまいります。

- (1) 執行委員会：斎藤理事長、水野専務理事、小長谷常務理事、増山理事、斉藤理事の5名が担当。
- (2) 余力のある企業理事に人員拠出を要請する。今年度は1名稼働予定。これにより、全員兼務による稼働人材の不足問題が解消する。
- (3) HP の更新は引き続きオープンソースを活用し自前による更新を行う。
- (4) 協会事業にかかわる会議については SOHO を領域とする協会にふさわしく、ICT を十分に活用し、SNS を多用することで、スピーディな議論を実行し会議室確保などの不要なコストを抑える。
- (5) 理事：理事は理事会に参加するだけでなく、本事業計画に則り SNS 上で積極的に発言し知識や情報の提供者となる。
- (6) 評議員：評議員は、評議員会等において理事会・運営方針を大所高所から助言していただくとともに、協会の事業において広報やネットワーキングなどで協力をいただく。
- (7) SNS 内に委員会を形成する。

以上

平成20年3月  
財団法人日本SOHO協会